

令和3年度第6回文化財保護審議会 会議録

- 1 日 時 令和3年12月9日(木) 午後6時～7時
- 2 場 所 郷土資料館「けやき館」体験学習室
- 3 出席者 会 長 平山 和治
副会長 塩島 清志
委 員 池谷 功、大久保 伴季、川鍋 悦子、久保田 吉範、
高橋 公江、渡辺 和俊
事務局 町田図書館長、上出文化財担当主査、谷亀図書係主任
北爪副館長、関口学芸員
- 4 欠席者 会田 宏、古川 嘉勇
- 5 議 題
 - (1) 委員視察研修の報告について【資料1】
 - (2) 登録文化財の登録について
 - (3) 郷土資料館事業について
 - (4) その他
- 6 傍聴者 なし
- 7 配布資料 次第、資料1
- 8 会議内容

開会

会長挨拶

議題(1) 委員視察研修の報告について

- 平山会長 今回の研修は近場で行った。身近な文化財であっても学ぶことは多くある。
- 大久保委員 身近な場所での研修だったが、大変有意義であった。
- 川鍋委員 平山会長にいろいろお教えいただき、勉強になった。
- 池谷委員 埼玉県側にもよい場所があるかも知れない。
- 久保田委員 今回行くような場所はあまり行かないもの。こういった場所を探索することは意義がある。
- 塩島副会長 近場の研修ではあったが、大変勉強になり、意義のある研修を行うことができた。

議題(2) 登録文化財の登録について

- 事務局 登録文化財の登録にあたり、北爪副館長、関口学芸員よりご意見をいただきます。
- 北爪副館長
 - ・今回の登録文化財の登録にあたり、「東京狭山茶手もみ保存会」が平成8年に結成された会で、登録文化財として登録する技術を保持する団体としては歴史が浅いのではないかという面がある。
 - ・手もみ製茶の全国組織の立ち上げに伴って設立された団体で、設

	立以前から有志で活動していた。茶の手もみ製法の技術の向上、普及、指導を行っており、その技術は過去から伝承されているものに基づいている。
関口学芸員	<ul style="list-style-type: none"> ・技術の継承という観点からも、登録文化財に登録することに意義があると考える。 ・地域の伝統産業の伝承・発展に大きな役割を果たしていることから、活動期間の短さをもって登録の対象外とはならない。 ・宇治や静岡などの先進地の技法を取り入れながら品質の向上に努めてきた過去があり、その歴史的な取り組みの延長に団体の活動があると言える。 ・過去の技術自体を、保存会の構成員が知っていることも登録に値するポイントと言える。 ・瑞穂産の茶葉を使用して「東京狭山茶」の銘柄の一つとして販売していることも評価すべき。
平山会長 関口学芸員	他の地域の製茶法と違う点が、「東京狭山茶」にはあるのか。作業工程は他の地域と違いはほぼないが、地域に古くから伝わる技術を踏まえて製茶している。
平山会長	こういう特徴がある、ということ登録指定の理由として明示できるならすべきではないか。
関口学芸員	狭山茶の製法には、特有の道具があつたりするなどの違いがある。しかしながら、競技用の手もみ製茶技術には地域ごとに違いはない。登録予定団体には過去の技術の継承も行って欲しい旨を伝えるべき。
平山会長	宇治・静岡などの製法に、瑞穂の地域に特有の製法が加わるならば登録に値するだけの差別化が図れる。そういった技術があるならば答申書に加えてもよいのではないか。
平山会長	「東京狭山茶」ではなく、登録の際の名称を「瑞穂の狭山茶」としてはどうか。
関口学芸員	東京狭山茶という名称で世間的に名前が通用している。
久保田委員	この地域ならではの特徴があるとよい。独自の製法や道具について、記録にとどめておくべきだ。名前に「瑞穂」の名称を付けることに、私も賛成したい。保存会の代表者氏名を教えてください。
北爪副館長	現在、古川 宗昭氏が会長を務めている。
事務局	会員は約20名です。
北爪学芸員	東京狭山茶手もみ保存会は、当館でも「手もみ製茶」の実演など、啓発・普及活動を行っています。
久保田委員	お茶の製造者で組織されている団体とは違い、文化財を伝承する団体である点を答申内容に加えたほうがよい。
事務局	当該団体の会員は農業者やお茶の製造業者としての一面もあり、

- 農業関係の団体と情報交換を行っている側面もある。
- 久保田委員 純然たる製茶業の組合ではないのですね。
- 事務局 製茶業としての団体は、別に組織されています。
- 大久保委員 昔は自分の家でも手もみでお茶を作っていた。昔は炭を使っていたが、今はガスを使っている。製品としては今のほうが良いものができるようになっている。保存会は瑞穂第五小学校でも普及活動を行っており、その活動は熱心なもの。
- 事務局 昔の製法である炭を使用する手法は、後世伝えるべき内容のひとつ。
- 平山会長 昔の手法を実践的に使用することは難しいことだと思う。過去の製造工程を記録として詳細に残すべき。
- 池谷委員 手もみ製法は、細かいところが静岡・宇治などと異なる。茶葉も違うし、土地柄も違う。文書で表現できない違いがあるだろう。いずれにしても製茶は江戸末期から続けており、静岡・宇治の製法と、まったく同じになるとは思わない。その違いを記録として残して欲しい。
- 渡辺委員 昔は今のように丁寧にお茶を作っていたとは思えない。手もみ製茶は大変な重労働だ。
- 塩島副会長 静岡・宇治などの製法が瑞穂町に伝わり、100年伝えられただけでも登録文化財に登録する価値があると思う。
- 平山会長 過去から現在に至る経過とともに製茶法が変化してきた点を特徴とすればよい。昔のことを子供たちに伝えたい。昔の製茶業は大変な重労働であったのは間違いなく、そのことが伝わるのが大切。

議題（3）郷土資料館事業について

北爪副館長 ※郷土資料館事業について説明

議題（4）その他

- 久保田委員 狭山神社の木製鳥居が撤去され、茶場の碑の隣に置かれていた。狭山神社の鳥居は権現鳥居の特徴を持つものだった。いつ頃建てられたかはわからないが、文化財としてその存在を記録しておいたほうがよい。わかるようなら年代を記録すべき。石材屋さんのバリケードがあり、次は石の鳥居になると思う。
- 北爪副館長 木製の鳥居は保存が難しいのが難点
- 平山会長 清戸三番衆ゆかりの場所に見学に出かけた。こういった場所に行くことが、歴史の本質を知る上で大切だと思った。番所は当時41人が行ったことが、記録に残されている。

閉会